

No.70 立憲制国家の成立	年 組
	氏名

/10問

次の () に当てはまる言葉をそれぞれ書きましょう。

- 1 (①) は、自らヨーロッパへ調査に行き、君主権の強いドイツ（プロイセン）憲法を学び、帰国後に憲法草案を作成した。



(①)

- 2 1885年、(②) ができると、(①) は初代の内閣総理大臣に就任した。

- 3 1889年、天皇が国民にあたえるという形で発布された右の憲法は(③) である。

第1条 大日本帝国^{ほんせい}ハ万世^{これ}一系ノ天皇^{おか}之ヲ統治ス
 第3条 天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ
 第4条 天皇ハ国ノ元首ニシテ統治権^{こうしけん}ヲ総攬^{そうらん}シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行ウ
 第20条 日本臣民ハ法律ノ定ムル所ニ從イ兵役ノ義務ヲ有ス
 第29条 日本臣民ハ法律ノ範圍^{はんい}内ニ於テ言論著作印行集会及結社^{けっしや}ノ自由ヲ有ス
 (部分)

- 4 (③) では、天皇が国の(④) として統治すると定められた。

- 5 大日本帝国憲法のもとで召集^{しょうしゅう}される議会を(⑤) といい、国民が選挙した議員で構成する衆議院^{しゅうぎいん}と、皇族や華族^{かぞく}、天皇が任命した議員などで構成する(⑥) の二院制であった。

- 6 1890年、(⑦) が出されて、忠君愛国の道徳が示され、教育の柱とされるとともに、国民の精神的なよりどころとされた。

- 7 衆議院議員の選挙権があたえられたのは、直接国税を(⑧) 円以上納める満(⑨) 歳以上の(⑩) であり、有権者は人口の1.1%にすぎなかった。

【解答】

- ① 伊藤博文
- ② 内閣制度
- ③ 大日本帝国憲法
- ④ 元首
- ⑤ 帝国議会
- ⑥ 貴族院
- ⑦ 教育勅語
- ⑧ 15
- ⑨ 25
- ⑩ 男子

大日本帝国憲法の特徴と、国民がどのような形で国政にかかわるようになったのかを着目しよう。

